

10 誰もが安心して働ける労働・雇用環境づくりプロジェクト

政策目標の概要(A)

学校卒業後に、地元で働きたいと思っている学生・生徒や県外に出ても群馬に戻って働きたいと希望する人は多く、そのような「群馬で働きたい」という気持ちをしっかりと受け止め、群馬が好きで、働く意欲を持っている人が本県で安心して生活し活躍することができる雇用環境の整備に取り組む。

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額 H24 決算 (千円)	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24事業結果	部局評価		財政課評価	
									実績値 (過去3年間)					H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)		評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)								
<p>1 就職活動支援・働く場の確保</p> <p>(1)就職支援の充実</p> <p>■ 群馬県若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)等において、フリーター、ニート等の若者の就職支援に取り組むとともに、中高年齢者、障害者、母子家庭などの個別状況に応じた相談体制や就業支援により、働く意欲のある誰もが活躍できる雇用環境を目指します。</p>																				
			若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)	再掲	産業経済部	労働政策課	若者の就職及びフリーターの正社員化のため、カウンセリングから職業紹介・定着までをワンストップで支援。(設置箇所:高崎、桐生(東毛)、沼田(北毛))	就職決定者数のうち正規雇用率	H22:57.9% H23:63.0% H24:60.8%	70%	70%	70%	86,904	87,347	86,145	4	ジョブカフェの利用者、就職決定者は増加しており、引き続き3センター体制を維持した上で、カウンセリングやセミナー、インターシップ等を効果的に組み合わせ、若者の就職を支援する。	4	依然として厳しい雇用環境の中、引き続き若者の就職支援に取り組むことは重要。事業結果をしっかりと検証し、利便性の向上、効果的な支援となるよう、随時見直しを行って内容の充実を図っていくことが必要。	
			ニート自立支援	再掲	産業経済部	労働政策課	関係機関による自立支援ネットワークの下、県内2か所(前橋・太田)に設置した若者サポートステーションにおいて、ニート等の若者に対する相談・自立支援を行う。	登録者のうち進路決定(就職・職業訓練・進学等)した者の割合	開所(H19)からの累計 H22:35.2% H23:40.6% H24:42.6%	開所(H19)からの累計 42%	開所(H19)からの累計 43%	開所(H19)からの累計 45%	7,182	7,135	7,134	4	県内2か所の若者サポートステーションにてニート自立支援を実施。平成24年度若者サポートステーション利用実績 来所者数:のべ10,588人 登録者数:517人 進路決定者:249人	4	国との共同設置機関の運営であることから、継続。引き続き、関係機関と連携して対策を進めるとともに、事業効果を検証しながら、より効果的な支援策となるよう随時見直しを行うことが必要。	
			シニア就業支援センター運営	再掲	産業経済部	労働政策課	中高年齢者の再就職や多様なニーズに対応した相談・情報提供の機能に加え、職業紹介の実施によるワンストップサービス化を実現する。さらに、知識や技能を活かしたい高齢者とその能力を必要とする企業をマッチングする事業を実施する。	利用者数	H22:678人 H23:1,090人 H24:1,249人	890人	990人	1,200人	12,000	12,000	11,732	4	(財)群馬県長寿社会づくり財団に委託し、再就職のための就職相談のほか、就農、起業、シルバー人材センターなどの多様な働き方についての相談情報提供を実施。平成23年度からは新たに中高年齢者向けの職業紹介と高齢者の能力活用事業を実施した。	4	中高年齢者の雇用状況が厳しい中、中高年向けに特化した求人情報を集積し、きめ細かなカウンセリングを伴った職業紹介を行う本事業は、継続の必要性が高い。また、少子高齢化に伴う労働力人口の減少に対応するため、中高年齢者の豊富な知識や経験を活用するための支援も重要である。	
			業務支援ステーション「チャレンジウィズぐんま」	新規/ 再掲	総務部	人事課	新組織の業務支援ステーション(愛称「チャレンジウィズぐんま」)を設置し、一般的に就労が難しい知的障害者を雇用する。その就労経験を活かし、民間企業等への就職につなげるとともに、県の法定雇用率達成を目指す。	①雇用者数 ②民間企業等へのステップアップ(再就職)者数	-	-	①5人 ②5人	-	8,500	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外					
<p>■ Uターン・Iターン就職のため、ぐんまちゃん家の就職相談や情報提供等により、県外に住む学生等の県内就職を促進します。</p>																				
			若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま) ※ぐんまちゃん家を活用したU・Iターン就職支援		産業経済部	労働政策課	ぐんま総合情報センターにおいてUターン相談、大学と企業の交流会、大学就職担当者向けセミナーの実施や首都圏大学等訪問を行い、若者のUターン就職を支援する。	ぐんまちゃん家Uターン相談利用者のうち、県内就職者数	H22:14人 H23:16人 H24:11人	30人	30人	30人	86,904の一部	87,347の一部	-	4	東京・銀座にある群馬県総合情報センター(ぐんまちゃん家)において、毎週日曜日にU・Iターン就職希望者の相談にキャリアカウンセラーが対応したUターン就職相談件数 92件 県内就職者数 11人	4	ぐんま総合情報センター開設後3年の検証においても、群馬県へのU・Iターン就職の窓口として、その必要性や重要性が認められており、また県内企業の人材確保の面からも、事業を継続する。	
			U・Iターン強化支援事業(首都圏大学等連携強化)	新規	産業経済部	労働政策課	首都圏の大学生等の実態把握に努め、U・Iターン就職意識調査の実施、大学就職担当者との交流会、U・Iターン合同企業説明会、Uターン希望者向け就活セミナーの開催などによりU・Iターン就職支援対策を拡充し強化する。	U・Iターン就職支援協力大学登録大学数	(H25 新規)		50大学		-	33,744	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外				

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ10>2

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)								
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	H24 決算 (千円)	部局評価		財政課評価			
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去3年間)		目標値						H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)										
(2)地域企業・教育機関等との連携促進																						
<p>■ 地元企業の豊かな経験と知識を持つ人材による授業の実施や専門分野の実践的知識・技能を体得する高等学校での長期インターンシップなどにより主体的に自己の進路を決められる能力を養います。</p>																						
			再掲	教育委員会	高校教育課	地域の企業や農業生産者等と連携して、地域の産業界が必要とする人材を育成する。また、熟練技能者を活用し、工業教育の充実を図る。地元企業・研究機関等から豊かな経験と知識をもつ人材を講師として招へいする。	①教育プログラムの指定校数 H22:4校 H23:7校 H24:7校 H25:7校 ②専門学科における社会人講師の授業時間数 H22:465h H23:558h H24:551h ③熟練技能者活用実施校数 配置校 巡回校 H22:2校 H22:4校 H23:4校 H23:3校 H24:4校 H24:5校	①7校 ②600h(18校) ③配置校4校、巡回校5校	①7校 ②580h(18校) ③配置校3校、巡回校4校	①7校 ②600h(18校) ③配置校3校、巡回校4校	11,980	10,030	10,140	平成24年度は、産業界と連携をし、産業界から求められる人材の育成に向け本事業を推進することができた。具体的には、教育プログラム指定校7校(農業分野(2校)、工業分野(4校)、商業分野(1校))において、就業体験等を実施した。また、専門学科講師派遣として、産業界から豊かな経験と知識をもつ人材を招へいし、専門高校18校において551時間の実践的な授業を実施した。	3	4	本事業は、産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動等により、生徒の勤労観・職業観を育成することができる。またこのことが地域雇用のマッチングの強化につながると考えられる。 教育プログラム指定校を増やし福祉分野を新たに指定するなど、事業の拡充が必要である。	4	地元産業界のニーズを踏まえた人材を育成するための取り組みであるため、成果と課題を検証した上で、継続。 教育プログラム指定校については、現状の教育プログラム指定校数(7校)の中で割り振りを検討すること。			
			再掲	教育委員会	管理課	人材育成に支障をきたしている設備を修繕・更新し、産業界が必要とする「実習により確かな技術を身につけた人材」の育成を行う	H22:3 H23:0 H24:3	3	4	24	70,000	50,000	69,902	太田工業高等学校等の産業教育設備を更新した。 また、前橋工業高等学校等の産業教育設備の修繕を行った。	4	4	「地域の産業界が求める人材」の育成を行うため、職業高校の産業教育設備の更新及び修繕をすることは必要不可欠である。	4	職業高校の産業教育設備は、人材育成に必要なものであり、計画的な更新及び修繕が必要であるため、継続。			
			再掲	教育委員会	高校教育課	2週間程度の長期就業体験を実施し、専門分野に対する実践的知識・技術の体得を図るとともに、望ましい勤労観・職業観を育成する。	H22:90.5% H23:90.5% H24:95.2%	100%	100%	100%	811	688	597	・夏季休業中を中心に777名の生徒が就業体験に参加し、望ましい勤労観・職業観の育成に繋げることができた。	3	4	生徒の勤労観・職業観の育成はもとより、受け入れた企業からも生徒の意欲的な姿勢が評価されるなど、成果を上げている。 本事業は、本県の産業を支える人材を育成する上で有効な取組であり、地域産業界からの要望もあるため、事業の拡充が必要である。	4	生徒の勤労観の育成に加え、地元企業への定着にも効果が見込めるため、継続。			
			再掲	教育委員会	高校教育課	普通科、総合学科を置く高校において、多様で特色のある教育課程を編成するため、地元企業等から社会人を講師として招へいする。 スポーツ科・芸術科において、指導内容の専門性を充実させるため、高度な専門知識・技術を有する人材を講師として招へいする。	総合学科等 H22:264h H23:273h H24:253h 特別講師 H22:137h H23:137h H24:127h	総合学科等 260h(11校) 特別講師 137h(1校)	総合学科等 230h(11校) 特別講師 120h(1校)	総合学科等 260h(11校) 特別講師 137h(1校)	1,427	1,253	1,240	・総合学科等講師派遣事業:239時間を11校において、地元企業、研究機関等から、豊かな経験と知識・技術をもつ人材を講師として招へいした。 ・特別講師派遣事業:127時間を1校において、高度な専門的知識・技術を有する人材を講師として招へいした。	4	4	各高等学校において、多様で特色ある教育課程を編成・実施し、指導内容の充実を図るためには、外部人材を活用していくことが必要不可欠である。	4	地域の外部人材等を活用した指導内容の充実を図るため、継続。			
			再掲	教育委員会	高校教育課	福祉科目の授業を実施している学校において、医師、看護師、訪問介護員等を招へいするとともに、高齢者施設に実習を委託し、福祉教育の充実を図る。	H22:45名 H23:50名 H24:48名	51名	51名	52名	4,070	4,343	3,214	医師、看護師、訪問介護員等を社会人講師等として招へいするなどして福祉教育を実施した結果、介護福祉士合格者が48名となった。	4	4	福祉資格の取得を目指す高等学校において、福祉教育の充実を推進することができ、介護福祉士においては、2年連続して高い合格率となった。 本県の介護人材を育成するためにも継続する必要がある。	4	介護人材育成のために必要な事業であるため、継続。			
<p>■ 新規学校卒業者の県内就職を促進するため、群馬労働局等と連携して、各種面接会などを開催します。</p>																						
				産業経済部	労働政策課	群馬労働局等と共同で、大学生等の若者を対象とする就職面接会を開催する。	H22:92.3% H23:90.5% H24:92.4%	前年よりも上昇	前年よりも上昇	前年よりも上昇	1,119	951	913	群馬労働局と共催で各種就職面接会を6回開催した。 参加企業:のべ361社 参加者:のべ1,275人 内定者:154人	4	4	今後も群馬労働局と共催で各種就職面接会を開催し、大学生等の県内就職を促進する。	4	大学・企業とも連携し、より効果的な事業実施に努めること。			
(3)働く場の拡大による雇用創出																						
<p>■ 長い期間をかけて蓄積された産業集積や恵まれた立地条件等の本県の強みを活かした企業誘致に、知事自らがトップセールスで取り組むとともに、高度な技術に支えられた本県のものづくり産業の強みを活かし、今後の大きな成長が期待できる「ロボット産業」、「環境関連産業」、「健康科学産業」等への県内企業の新規参入を支援することで、新たな雇用を創出します。</p>																						
			再掲	産業経済部	工業振興課	新たな成長分野(次世代自動車、ロボット、健康科学、環境・新エネルギー)への県内企業の進出を促進するため、産学官による組織を設立し、重点分野ごとに講演会やセミナーなどの事業を実施するとともに、研究開発補助事業や公設試の公募型共同研究により、本県企業の次世代産業分野にかかる研究開発を促す。	H22:7兆5,268億円 H23:7兆3,230億円 H24:H26.3(頃)公表予定	-	-	8兆3,500億円	1,000	900	451	群馬県次世代産業振興戦略会議「役員会」を開催し、次世代産業振興の取組について、産学官の代表者が意見交換を行った。 各部会活動においては、セミナー、研究会、先進地視察等を延べ37回実施し、2,066名が参加した(下記シリーズカンファレンス含む)。	4	4	部会活動の参加者も増加しており、戦略会議の取組が県内企業に浸透してきたと考える。 今後も、企業ニーズを踏まえ、より効果的な事業を実施するとともに、部会間の連携や事業の連続性も考慮し、具体的な成果が出るよう取組を継続していく。	4	成長分野への参入を促すため継続とするが、会議等の成果を今後の施策展開にどう活かしていくかが重要であり、既存事業の見直しや新たな取組につなげること。			

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ10>3

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額 H24 決算 (千円)	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24 事業結果	部局評価		財政課評価	
									実績値 (過去3年間)		目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)		評価の考え方	評価 区分	評価の考え方	
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)								
			次世代産業振興 (次世代産業研究シーズ活用支援事業)	再掲	産業経済部	工業振興課	次世代産業分野における企業や大学等の研究シーズの事業化や製品化を目的に重点産業分野にかかる大学や試験研究機関等の技術シーズや研究会活動の情報発信、産学官の交流活動を行う。	製造品出荷額等	H22:7兆5,268億円 H23:7兆3,230億円 H24:H26.3頃公表予定	-	-	8兆3,500億円	1,000	800	287	H25.2.7~8に「次世代産業研究シーズカンファレンス」を開催した。 (内容) 大学、試験研究機関が11シーズを発表 富士重工業、ヤマダ電機による講演 次世代ロボットのデモンストレーション等 参加者数:延べ671名 個別相談件数:15件	4	1ヶ月後のフォローアップ調査では、依頼試験の受託や技術相談、試作品の開発など、成果が出ているため、今後も取組を継続する。 ただし、実施方法については、よりマッチング率を高めるため、前回の反省を活かし改善していく。	4	成長分野に係る産学官連携の促進を図るため継続。 事業効果や企業ニーズ等を踏まえて、積極的に内容の見直しを行うとともに、既存事業の見直しや新たな取組につなげていくこと。
			企業誘致推進		産業経済部	産業政策課	あらゆる機会を捉えて収集した情報をもとに、個別企業訪問等を通じて誘致活動を行うとともに、既に誘致した企業へのフォローアップを行う。	①企業誘致フォローアップ訪問件数 H22:386件 H23:270件 (この他に電話等で震災の影響調査を220件実施) H24:485件 ②企業誘致件数 H22:50件 H23:33件 H24:70件	①企業誘致フォローアップ訪問件数 400件 ②企業誘致件数 50件	①企業誘致フォローアップ訪問件数 400件 ②企業誘致件数 50件	①企業誘致フォローアップ訪問件数 400件 ②企業誘致件数 50件 (H27単年度)	2,795	2,630	2,936	・企業誘致説明会等参加企業数 1,682社 ・企業立地促進資金融資額 1,184,500千円 ・誘致企業フォローアップ事業訪問企業 485件 ・平成24年工場立地動向調査(製造業) 59件(3位)、113.8ha(1位)	4	知事のトップセールス、市町村や立地企業との連携等による長期的・持続的な取組により、平成24年の工場立地動向調査(製造業)の立地面積で全国1位になるなど上位で推移している。 本県の優位性を踏まえ、従来の誘致だけではなく、物流や企業のバックアップ機能等も視野に入れた企業誘致を推進する。	4	企業誘致活動や進出企業に対するフォローアップは地域経済活性化や雇用創出確保につながる取組であることから、継続。	
			企業誘致推進補助金		産業経済部	産業政策課	県内に立地する企業の初期投資を軽減するため、補助金を交付する。	企業誘致推進補助金 補助指定件数	H22:6件 H23:15件 H24:33件	15件	15件	15件 (H27単年度)	240,000	514,000	63,944	平成24年度交付実績 7件 63,944千円	4	本補助金は企業の投資を誘導するインセンティブとして大きな効果を発揮している。 県外の優良企業の誘致と県内企業の新たな投資を促進するため、一層の活用を図っていく。	4	企業誘致は地域経済活性化や雇用創出確保につながる取組であることから、継続。
■ 本県経済を支える中小企業を資金面からしっかりとサポートし、販路開拓支援等に取り組むことで中小企業の活性化を図ります。また、商店街のにぎわい創出や地域資源の活用、地域のニーズに対応したビジネスモデルの創出を支援することで、地域の活力を維持し、県民に一番身近な地域の雇用の維持・拡大に努めます。																				
			商店街活性化支援事業	再掲	産業経済部	商政課	商店街の活性化を図るために商店街団体等が実施するソフト事業及びハード事業に対して補助する。	補助事業実施件数	H22:22件 H23:22件 H24:19件	20件	20件	100件	15,000	15,000	13,973	補助事業実施件数 19件	4	商店街団体等が行う様々な取組に対して補助することにより、地域社会を支える商店街のにぎわいづくりや空き店舗解消に一定の役割を果たしており、補助対象事業の見直しを図りつつ、継続して実施する必要がある。	4	商店街団体等による主体的な取組を促進し、地域の活性化を図るため、継続。 事業効果について検証を行うとともに、県と市町村の役割分担も踏まえ、効果的な支援となるよう、事業内容の見直しを図っていく必要がある。
			買い物弱者対策	再掲	産業経済部	商政課	買い物弱者の支援事業を行う事業者に対する補助や、買い物弱者支援について関係者の情報交換や連携を促進するための事業者交流会を開催する。	補助事業実施件数	H22:-件 H23:2件 H24:4件	3件	2件	15件	3,170	2,089	2,085	補助事業実施件数 4件	4	高齢化の進展や身近な商店の撤退等により、今後も買い物弱者問題は広がるのが予想されるため、より実効性を高めるよう支援策の見直しを図りながら、引き続き実施していく必要がある。	4	買い物弱者問題は、今後も拡大が予想される社会的な問題であり、福祉部局とも連携や情報共有をしつつ、継続的な取り組みが必要であるため、継続。 事業効果について検証を行うとともに、より効果的な支援となるよう、事業内容の見直しを図っていく必要がある。
			商店街活性化コンペ事業		産業経済部	商政課	公募した商店街活性化事業から公開コンペ形式で選考した事業を補助し、商店街の活性化を支援するとともに、実施団体等の士気高揚と企画能力向上を図る。	事業プラン応募件数	H22:24件 H23:12件 H24:15件	15件	15件	75件	3,221	2,521	3,214	事業プラン応募件数 15件	4	商店街の活力回復を図る事業プランに対する補助金による支援にとどまらず、実施団体等の士気高揚と企画能力向上の効果が図られ、引き続き実施することが必要である。	4	商店街の活性化及び企画能力向上に効果を上げているため、継続。 コンペで選定された事例の積極的なPRにより、各地の商店街での取組の活性化に結び付けていく必要がある。
			緊急雇用創出対策		産業経済部	労働政策課	「緊急雇用創出基金」を活用して、県と市町村において、短期の雇用・就業機会を提供する事業(重点分野雇用創出事業)、被災者等に対して短期の雇用・就業機会を提供する事業(震災等緊急雇用対応事業)及び地域に根ざした事業の起業等を支援することにより雇用の創出を図る事業(起業支援型地域雇用創出事業)を実施する。(市町村には補助金を交付)	雇用創出数	H22:5,212人 H23:5,473人 H24:4,198人	2,800人	3,090人	-	5,155,138	5,075,818	7,367,804	○県による雇用創出 ・事業費=2,404,423千円 ・事業数=260件 ・雇用創出数=2,329人 ○市町村への補助 ・事業費=1,804,201千円 ・事業数=316 ・雇用創出数=1,869人 ○基金への積立 ・基金積立金=3,159,180千円	2	目標数を大幅に超える雇用を創出しており、雇用創出を目的とする事業として、成果は高い。 起業支援型地域雇用創出事業についてはH26まで実施可能であり、効率的に執行することにより、地域の安定的な雇用の受け皿を創出していく。	2	本事業は、起業支援型雇用創出事業を除き、H25年度で終了予定であり、縮小。
■ 増え続ける介護サービスニーズに応えるため、人材の介護分野への参入を促進します。																				
			介護員養成研修(基礎研修・2級課程)の指定 H25.4.1開始の研修分からは介護職員初任者研修の指定となる。	再掲	健康福祉部	介護高齢課	介護職員基礎研修課程研修・訪問介護員養成研修(ホームヘルパー2級)の事業者指定を積極的にを行う。	研修指定件数	H22:118件 H23:132件 H24:159件	100件	100件	120件	-	-	-	介護員養成のため159件を指定した。 ・基礎研修 19件 ・2級課程 140件	4	地域福祉を支える福祉・介護従事者を育成するため、法令等に基づき、確実に指定事務を行う。(今後は初任者研修の指定のみ)	4	法令等に基づく指定事務であり、福祉・介護人材を引き続き確保する必要があるため、継続。
			潜在的有資格者等再就業促進事業 (旧:潜在的有資格者等養成支援)	再掲	健康福祉部	介護高齢課	障害者自立支援対策臨時特例基金を活用し、潜在的有資格者の介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術等を再確認するための研修に取り組む団体等に支援し、人材確保を推進。	実施件数	H22:64件 H23:41件 H24:0件	30件	-	国の基金事業継続状況による	15,000	2,340	-	実施事業なし。	1	国の基金事業はH25年度で終了予定(H24まで障害者自立支援対策臨時特例基金、H25は緊急雇用創出基金で実施)。 H26年度以降は事業内容の見直し・再検討を踏まえて決定する。	1	福祉・介護人材の再就業促進を図る基金事業であるが、H25年度で緊急雇用創出基金が終了するため廃止。 今後の対応についてはH26当初予算編成時に検討。

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ10>4

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業 (E)										決算額	事業の評価と改善の方向性 (H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24 決算 (千円)	H24事業結果	部局評価		財政課評価	
									実績値 (過去3年間)					H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)			評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
			介護雇用プログラム	再掲	健康福祉部	介護高齢課	緊急雇用創出基金を活用し、ホームヘルパー2級又は介護福祉士の資格取得をめざす離職失業者等を、介護施設で雇用し、養成することにより、介護分野における人材の確保と介護サービスの質の向上を図る。	雇用者数	H22: 154人 H23: 180人 H24: 183人	介護福祉士 45人 ホームヘルパー 200人	50人	国の基金事業 継続状況による	労働政策 課から配 当替え (552,713)	労働政策 課から配 当替え (70,256)	(308,204)	183人(介護福祉士45人、ホームヘルパー138人)の委託を行い、失業者の雇用と介護職員の確保を図った。	2	緊急雇用創出基金事業はその大半がH25年度で終了するが、H26年度に実施可能な一部の事業(起業支援型地域雇用創出事業として、H25年度中に雇用を開始するもの)を実施する。	2	人材確保とサービスの質の向上を図る事業。緊急雇用創出基金の活用により、H26も実施可能な一部の事業に縮小。	
			介護就職相談会補助	再掲	健康福祉部	介護高齢課	介護サービス事業者団体等が、介護福祉士養成施設の学生や、福祉系高等学校の生徒等を対象として就職相談会を行う事業に要する経費の一部を補助する。	参加者数	H22: 310人 H23: 744人 H24: 403人	500人	500人	600人	750	650	77	・参加施設数92施設 ・参加学生数 403人	4	介護保険事業者と学生の双方での情報収集やマッチングの重要な機会であり、今後も継続が必要である。	4	福祉・介護人材を引き続き確保する必要があるため、継続。	
			専門相談員による就業支援	再掲	健康福祉部	介護高齢課	介護職員等確保対策専門員が、高校や介護福祉士養成校等を積極的に訪問し、介護職等PRや求人情報提供、個別事例のマッチング等就業支援を行う。	求職相談件数	H22: 189件 H23: 195件 H24: 191件	210件	220件	250件	2,778	2,781	2,778	介護職員等確保対策専門員が求職、求人への支援を行い、人材確保を図った。 ・求職相談件数 191件 ・求人相談件数 71件	4	求職相談等の実績を上げている。県と社協との連携、介護現場の情報収集に貢献している。	4	介護職員等確保対策専門員が個別の就職支援を行う事業で、実績も上がっていることから、継続。	
■ 就職・就業相談の開催や農林大学校での技術習得支援などにより、農業を支える多様な担い手の確保・育成を図ります。																					
			農業者育成対策(就農促進対策)	再掲	農政部	技術支援課	就農相談窓口を設置し各種の相談に対応するとともに、就農相談会・研修会の開催、就農希望者の農業理解促進(農業体験)や農家研修支援(就農留学)を実施する。	39歳以下の新規就農者数	H22:190人 H23:195人 H24:204人	200人	200人	200人	14,700	12,845	9,627	県内14か所に設置した就業相談窓口において、265名から延べ431回の就業相談を受け、相談内容に応じた支援を実施。 就農留学事業により就農希望者に対する技術修得研修を実施し、円滑な就業を支援(受入支援13名、住宅支援2名)。 農業への理解促進と適性の判断を見極めるため、農業体験事業を実施(6回・8名)。 就農希望者の本県農業の理解促進のため、就農促進現地研修会を開催。	4	将来の本県農業を担う意欲ある新規就農者等の確保・育成を図るため、就業相談から就業までの総合的な支援を、新規就業確保事業と組み合わせ実施している。効率的な就業支援を推進するために、今後も継続して取り組む必要がある。	4	新規就農者を確保するため、就農希望者の相談体制や就業体験は有効であり、継続。 国の就業支援施策(青年就農給付金など)と連携し、引き続き新規就農者の確保を図る必要がある。	
			農業者等研修(「ぐんま農業実践学校」推進)	再掲	農政部	農林大学校	定年帰農者や「ターン・リターン」による就農希望者等を対象に、農業の基礎的な知識・技術についての実践的な研修を行い円滑な就業を図る。	ぐんま農業実践学校受講者数	H22 152人 H23 156人 H24 135人	145人	145人	145人	3,544	3,486	3,455	「ぐんま農業実践学校」4課程、8コースを実施した。 受講者を対象に就業促進のためのセミナーを実施した。	4	県民の要望にあわせて研修を行い、安定的に応募がある。修了者の9割以上が就業意欲を持っており、継続実施の必要がある。	4	例年多数の応募があり、修了者の就業率も高いことから、今後も効果的・効率的な研修に努める。	
■ 豊富な森林資源を有効に活用するため、ぐんま林業学校や森林施業プランナー研修などにより、林業を担う若い従事者の確保・育成を図ります。																					
			林業労働力対策(ぐんま林業学校を除く)	再掲	環境森林部	林業振興課	森林の維持管理を担う林業従事者の安定確保と林業労働安全衛生の確保、技術・技能向上を図る。	新規就業者数	H22 50人 H23 42人 H24 38人	50人	50人	50人	58,781	80,507	46,639	新規就業者の確保やキャリア形成支援、雇用環境の整備・改善を図った。 林業労働力確保支援センター助成林業現場巡回指導(32箇所) リスクアセスメント研修(22名受講) 社会保険料等の掛金助成(518人) 技術向上研修助成(65人)	4	新規就業者の確保やキャリア形成支援、雇用環境の整備・改善を図り、林業従事者数の維持を目指すためには、林業事業者への雇用管理改善や労働安全衛生の確保、機械化の推進への支援が必要不可欠である。	4	林業労働者の労働災害の防止対策や林業事業者の雇用環境改善等の支援を行う林業労働力確保支援センターの運営費用に対する補助等であり、林業労働力の安定確保と林業従事者の安全確保のために継続。	
			ぐんま林業学校	再掲	環境森林部	林業振興課	林業従事者を確保するため、就業希望者への研修及び技術向上を目指す林業従事者に対する専門的研修を実施する。	新規就業者数	H22 50人 H23 42人 H24 38人	50人	50人	50人	9,230	6,946	7,755	林業への就業希望者を対象とした就業前研修と既従事者の技能・技術向上を目的とした研修を実施。新規林業従事者の確保と育成、定着率の向上を図った。 林業基礎研修(19名) 低コスト作業技術OJT研修(11名) 高性能林業機械技術者研修(9名) 搬出間伐基礎研修(4名)	4	新たな若手従事者の確保を目的とした就業前研修と、従事者に対する技能・技術向上を目的とした研修の実施は、林業ぐんまの林業労働を担う従事者の安定的確保と就業後の定着率向上のために必要不可欠である。	4	新規就業者を確保するための基礎研修や、林業生産力を向上させるための機械化研修は必要不可欠であり、継続。 事業を開始したH23年度からの2年間の取り組みについて検証を行い、より効果的な研修実施方法の検討を行うこと。	
1 就職活動支援・働く場の確保 小計 6,096,907																					
2 再チャレンジ就職支援																					
(1)再チャレンジ支援の推進																					
■ 群馬県若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)において、就職氷河期のため正社員になれなかった年長フリーター等に対する就職支援を強化します。																					
			若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)	再掲	産業経済部	労働政策課	若者の就職及びフリーターの正社員化のため、カウンセリングから職業紹介・定着までをワンストップで支援。(設置箇所:高崎、桐生(東毛)、沼田(北毛))	就職決定者のうち正規雇用率	H22:57.9% H23:63.0% H24:60.8%	70%	70%	70%	86,904	87,347	86,145	群馬県若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)を運営し、カウンセリングから職業紹介、定着支援までワンストップで若者の就職をサポートした。 来所者数 17,415人 登録者数 3,061人 就職決定者数 1,041人 就職決定者数のうち正規雇用率 60.8%	4	ジョブカフェの利用者、就職決定者は増加しており、引き続き3センター体制を維持した上で、カウンセリングやセミナー、インターンシップ等を効果的に組み合わせ、若者の就職を支援する。	4	依然として厳しい雇用環境の中、引き続き若者の就職支援に取り組むことは重要。 事業結果をしっかりと検証し、利便性の向上、効果的な支援となるよう、随時見直しを行って内容の充実を図っていくことが必要。	
■ 未就職卒業者向け就職支援策を強化しフリーター化等の未然防止に努めます。																					
			再チャレンジ支援(経済団体と連携した未就職卒業者支援事業)	再掲	産業経済部	労働政策課	県内経済団体の協力により受入れ企業を開拓し、未就職卒業者を受入れ企業で有期雇用し、OJT及びOff-JTの実施により人材育成を図り、その後の正規雇用につなげる。	有期雇用実施者の継続雇用率	(H23 新規) H23: 55.1% H24: 59.4%	70%	70%	-	270,000	204,973	258,491	事業参加:若者271名、企業205社 有期雇用開始:若者175名、企業97社 継続雇用:若者104名、企業73社	2	3年間の事業実施に伴い、培った参加企業との結びつきを活用するとともに、新規参加者を発掘し、事業を継続する。 事業内容については、緊急雇用創出基金全体の動向を踏まえ、今後検討する。	2	緊急雇用創出基金は、一部を除いてH25年度で事業期間が終期をむかえるため、H26年度の事業規模は縮小。	

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ10>5

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)									
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H24 決算 (千円)	H24事業結果	部局評価		財政課評価					
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去3年間)			目標値				H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方		
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)											
<p>■ 学校卒業後や離職後に、職に就けず悩んでいるニート等の若者やその家族に対して、地域若者サポートステーションを中心に、職業的自立を図るための支援を行います。</p>																							
			ニート自立支援	再掲	産業経済部	労働政策課	関係機関による自立支援ネットワークの下、県内2か所に設置した若者サポートステーションにおいて、ニート等の若者に対する相談・自立支援を行う。	登録者のうち進路決定(就職・職業訓練・進学等)した者の割合	開所(H19)からの累計 H22:35.2% H23:40.6% H24:42.6%	開所(H19)からの累計 42%	開所(H19)からの累計 43%	開所(H19)からの累計 45%	7,182	7,135	7,134	県内2か所の若者サポートステーションにてニート自立支援を実施。平成24年度若者サポートステーション利用実績 来所者数:のべ10,588人 登録者数:517人 進路決定者:249人	4	今後も県内2か所の若者サポートステーション体制を維持し、適切な進路決定への支援を行うとともに、広報や関係機関との連携により一層の利用者増加を図っていく。	4	国との共同設置機関の運営であることから、継続。 引き続き、関係機関と連携して対策を進めるとともに、事業効果を検証しながら、より効果的な支援策となるように随時見直しを行うことが必要。			
<p>(2)多様な職業能力開発機会の提供</p>																							
<p>■ 専修学校やNPOなどに委託し再就職のための職業訓練や引きこもり状態を脱した若年者へ職業訓練等を実施します。</p>																							
			求職者総合支援対策		産業経済部	産業人材育成課	民間教育機関等に職業訓練や就職支援業務を委託することにより、県立産業技術専門学校での訓練と併せて、多様な職業訓練の機会を提供する。	訓練後の就職率	H22:54.9% H23:65.3% H24:71.0%	90%	90%	90%	399,686	446,474	295,892	・再就職委託訓練 45コース実施。受講者743名、修了者615名、就職者429名。 ・引きこもり卒業者職業訓練プログラム 1コース実施。受講者9名、修了者8名、就職者5名。	4	雇用のセーフティネットとして本事業は必要不可欠であり、今後もニーズを捉えたコース設定を行い、充足率、就職率の向上に努める。	4	依然として厳しい雇用環境の中、引き続き、職業訓練機会の提供は必要であることから、継続。 雇用情勢の変化や産業界のニーズに適切に対応して、訓練数・コース内容の設定に努めること。			
			普通職業訓練	再掲	産業経済部	産業人材育成課	県立産業技術専門学校において、製造業を中心とした基幹産業を支える若年技能者を育成するとともに、再就職などに必要な職業訓練を実施する。	定員充足率	H22:106.0% H23:94.0% H24:96.3%	100%	100%	100%	35,623	35,401	28,448	・普通職業訓練 普通課程12科(370名)及び短期課程3科(59名)で訓練を実施した。 ・在職者訓練 38コース(189名)の在職者に訓練を実施した。 ・定員充足率(25年度入校) 105.7%と9.4ポイント増加した。	4	普通職業訓練は専門学校で行う人材育成の中心的事業であり、必要不可欠なものである。 充足率・就職率とも高い値を維持しており、今後も社会ニーズを踏まえた科目再編を行い、効果的かつ効率的な予算執行に努める。	4	訓練生・企業ニーズ等を反映して、カリキュラム・コース設定の充実に努め、一層の就職率の向上を目指すこと。			
<p>■ 円滑な就労を支援するため、産業技術専門学校において、ものづくり系を中心とした施設内訓練などの職業訓練等を実施します。</p>																							
			産業技術専門学校運営	再掲	産業経済部	産業人材育成課	新規学卒者、若年者、離職者等の求職者等に対する職業能力開発を実施するため、県立産業技術専門学校3校の運営、維持管理を行う。	訓練生の就職率	H22:100% H23:100% H24:100%	100%	100%	100%	209,734	200,348	190,314	・施設等管理運営 安全かつ経済性に配慮した施設の管理運営を推進した。 ・訓練生の就職率 100%となった。	4	限られた予算の中で、最大限効率的な運営に努めている。 今後も効果的かつ効率的な運営に努めながら、定員充足率と就職率の維持・向上を図る必要がある。	4	学校運営に係る経費であることから継続。引き続き、効率的な運営に努めること。 施設運営に当たっては、単年度で多額の支出を要する機器更新や大規模修繕等も必要となることから、計画的な維持管理に努めること。			
2 再チャレンジ就職支援 小計												981,678											
<p>3 働く人への支援</p>																							
<p>(1)ワーク・ライフ・バランスの推進</p>																							
<p>■ 安心して出産し育児に専念できる環境、子育て・介護をしながら安心して働くことのできる職場環境の整備を促進するため、群馬県育児いきいき参加企業認定制度等により働きやすい環境づくりを企業に働きかけます。</p>																							
			育児いきいき参加企業認定	再掲	産業経済部	労働政策課	育児休業制度の充実・利用促進を図り、働きやすい職場環境づくりを推進する中小企業を支援する(育児いきいき参加企業認定)とともに、企業向けセミナー「ぐんまイクメン養成塾」、従業員向けセミナー「ぐんまイクメン養成塾」の開催により、育児参加に対する企業トップ、上司、従業員の意識改革を図る。	育児いきいき認定企業数(社)	H22:659社(累計) H23:789社(累計) H24:844社(累計)	50社	50社	1,000社 (27年度までの累計) ※目標の800社を達成したことによる上方修正	2,000	1,500	1,676	○ 育児いきいき参加企業認定 ・企業の取組を周知し、子育てしやすい職場環境整備推進のため、優良企業知事表彰の実施(知事賞:3社、奨励賞:2社) ・優良企業事例発表会開催(表彰式と併せて開催) ・優良事例を紹介するための事例集作成(2,500部)及びパネル展開催 ○ぐんまのイクメン・イクボス養成塾 ・男性の育児参加促進、仕事と家庭の両立支援のさらなる促進に向け、企業側・労働者側の双方の意識改革を促すセミナーの開催、経済団体や市町村で実施する両親学級等の会場の場を活用した啓発を実施。 ・イクメン養成塾:県域2回、348名参加 地域16回、972名参加 ・イクボス養成塾:県域2回、312名参加 地域3回、294名参加 ○両立支援推進アドバイザー会議開催 ・開催回数:3回(7月24日、11月9日、3月14日) ・会議結果 イクメン・イクボス養成塾の実施方法、ジョブカフェ・マザーズの運営方法等について御意見をいただき、事業実施の参考とした。	4	育児休業制度の充実・利用促進など男女とも働きやすい環境づくりの推進は、仕事と家庭の両立のために、ますます重要となっている。 特に、女性への支援については、国の成長戦略でも重視されており、今後も重要である。 育児いきいき参加企業の認定と「ぐんまのイクメン・イクボス養成塾」の実施により、育児休業制度等の普及や、事業主・労働者の双方に仕事と育児の両立について意識付けを推進してきたが、実際の制度の利活用を始め、子育てをしながら働きやすい職場環境整備を引き続き推進していく必要がある。	4	男女とも働きやすい環境づくりを推進するための取組であり継続とするが、より効果的な事業展開が図れるよう、事業効果の検証を行い、積極的に内容の見直しを行っていくこと。			
<p>■ 休日・時間外保育などの保育サービスの充実・待機児童の解消など働きやすい保育・幼児教育環境の整備を行い仕事と家庭の両立を支援します。</p>																							
			保育所運営費負担	再掲	健康福祉部	子育て支援課	児童福祉法及び児童福祉法施行令の規定に基づいて、民間保育所における保育を行うことに要する保育費用の4分の1を負担する。	対象児童数	H22:44,750人 H23:44,958人 H24:45,127人	44,900人	45,257人	45,439人	2,768,133	2,712,859	2,768,739	25市町村 201施設 対象児童数 45,127人	4	保育所を運営するために必要となる事業費や人件費等にあてる費用であり、最低基準を維持するために、必要不可欠である。	4	法令の規定に基づく保育所運営費にかかる県負担分であり、継続。			

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ10>6

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24 決算 (千円)	H24事業結果	部局評価		財政課評価	
									実績値 (過去3年間)					H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)			評価の考え方	評価の考え方		
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
※評価区分の凡例 1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続																					
			子育て環境づくり推進	再掲	健康福祉部	子育て支援課	良好な子育て環境づくりを推進するため、認定こども園の認定を受けるために必要な施設整備や民間保育所の小規模な施設整備に要する費用の一部を補助する。	対象施設数	H22 : 9施設 H23 : 8施設 H24 : 8施設	7施設	11施設	7施設	19,000	13,233	15,218	保育所整備分 8施設 15,218千円 ※上記のほか1施設H25へ繰越 (1,863千円)	4	認定こども園の認定を受けるために必要な施設整備や民間保育所の小規模な施設整備に対する補助であり、良好な子育て環境づくりを推進するために必要な事業である。	4	施設整備に対する補助であり、保育所入所児童の環境改善につながっているため、継続。	
			認可外保育施設支援	再掲	健康福祉部	子育て支援課	認可外保育施設の入所児童の処遇向上を図るため、保育士の1名加配、入所児童の健康診断又は施設・設備の改善に要する費用の一部を補助する。	(保育士配置) 対象施設数 (健康診断) 対象児童数 (施設等改善) 対象施設数	H22 : 14施設 H23 : 14施設 H24 : 11施設 H22 : 291人 H23 : 212人 H24 : 217人 H22 : 1施設 H23 : 0施設 H24 : 1施設	14施設	12施設	16施設	15,084	12,950	11,085	保育士配置充実事業 4市 11施設 10,525千円 入所児童健康診断実施事業 217人 4市 9施設 310千円 施設・設備改修事業 1市 1施設 250千円	4	認可外保育施設の入所児童の処遇向上を図るために、必要不可欠な補助事業である。	4	認可外保育施設の入所児童の処遇改善を図るため、継続。	
			認定こども園整備事業補助	再掲	健康福祉部	子育て支援課	就労形態に関わらず全ての児童を対象とした質の高い幼児教育・保育を提供する環境を整備するため、安心こども基金を活用し、認定こども園の施設整備に要する費用の一部を補助する。	対象施設数	H22 : 1施設 H23 : 1施設 H24 : 1施設(H23繰越分)	2施設	1施設	-	150,021	120,000	-	H24 整備実績なし H23繰越分 幼保連携型 1施設	1	安心こども基金の事業期間が終了するため、H25年度末で廃止予定。施設整備の需要に対応するため、基金の事業期間延長や基金終了後の財政措置等を国に対して要望している。	1	安心こども基金の事業期間が終了するため、H25年度末で廃止。	
			保育所緊急整備事業費補助	再掲	健康福祉部	子育て支援課	安心して子育てができるよう、安心こども基金を活用し、民間保育所の施設整備に要する費用の一部を補助する。	対象施設数	H22 : 25施設(H21繰越分含む) H23 : 14施設 H24 : 24施設(H23繰越分含む)	17施設	14施設	-	693,997	1,074,993	409,184	創設 2施設(定員増110人) 増改築 4施設(定員増 60人) 修繕 12施設 ※上記の他、6施設H25へ繰越 (524,645千円)	1	安心こども基金の事業期間が終了するため、H25年度末で廃止予定。施設整備の需要に対応するため、基金の事業期間延長や基金終了後の財政措置等を国に対して要望している。	1	安心こども基金の事業期間が終了するため、H25年度末で廃止。	
			保育充実促進費補助	再掲	健康福祉部	子育て支援課	入所児童の処遇向上と低年齢児及び3歳児の保育促進を図るため、民間保育所が「低年齢児5人につき保育士1人以上」又は「3歳児18人につき保育士1人以上」を配置するための費用の一部を補助する。	(低年齢児) 対象施設数 (3歳児) 対象施設数	H22 : 197施設 H23 : 198施設 H24 : 198施設 H22 : 197施設 H23 : 198施設 H24 : 199施設	198施設	198施設	198施設	273,931	270,000	262,152	1歳児・・・198施設、延べ38,509人 3歳児・・・199施設、延べ58,130人	4	国の設備運営基準を上回る保育士を配置するために実施している本県独自の補助制度であり、私立保育所における保育内容の充実のため、継続する必要がある。	4	保育所入所児童への処遇向上や子育てのしやすい環境を整えるための事業であり、継続。	
			保育対策等促進事業費補助	再掲	健康福祉部	子育て支援課	子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援などを推進するため、民間保育所が「休日・夜間保育」「病児・病後児保育」「延長保育」などを実施するための費用の一部を補助する。	(特定保育) 対象施設数 (休日夜間保育) 対象施設数 (病児病後児保育) 対象施設数 (延長保育) 対象施設数	H22 : 4施設 H23 : 2施設 H24 : 2施設 H22 : 13施設 H23 : 11施設 H24 : 13施設 H22 : 18施設 H23 : 23施設 H24 : 25施設 H22 : 165施設 H23 : 166施設 H24 : 167施設	5施設	3施設	5施設	694,701	680,000	679,737	特定保育 2施設 休日夜間保育 13施設 病児病後児保育 25施設 延長保育 167施設	4	子育てと仕事の両立支援や、入所児童の処遇向上のための施策として有効であり、必要性が高い。	4	保育所入所児童への処遇向上や子育てのしやすい環境を整えるための事業であり、継続。	
			乳児担当保育士加配事業費補助	新規/ 再掲	健康福祉部	子育て支援課	年間を通じて乳児保育を円滑に実施するため、新たに乳児担当保育士を雇用し、年度途中で乳児の受け入れを行った民間保育所に対して経費の一部を補助する。	0歳児の保育所入所待機児童数(各年10/1現在、中核市を除く)	H22 : 34人 H23 : 22人 H24 : 14人	39施設に補助	0人 (個別計画の 目標年度:H 26)	9,400				平成25年度新規事業のため、事業評価対象外					
			産休等代替職員設置費補助	再掲	健康福祉部	子育て支援課	入所児童の処遇を確保し、職員の専心療養を保障するため、児童福祉施設等の職員が産休又は傷病により長期休暇を必要とする際に代替職員を臨時的に雇用するための費用の一部を補助する。	対象職員数	H22 : 72人 H23 : 41人 H24 : 36人	63人	40人	50人	17,073	13,027	9,995	29施設 対象職員数 36人	4	職員の離職防止と職場復帰促進により、入所児童等の処遇確保に有効な施策であり、継続する必要がある。なお、他県や中核市の動向を踏まえ、H25年度から公立施設を補助対象外とした。	4	職員の離職防止と職場復帰促進により、入所児童等の処遇確保に有効な施策であり、継続。	

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ10>7

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額		事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)					
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標				予算額		H24 決算 (千円)	H24事業結果	部局評価		財政課評価	
									実績値 (過去3年間)				H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)			評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)								
<p>※評価区分の凡例 1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続</p>																				
			保育所職員資質向上	再掲	健康福祉部	子育て支援課	保育所職員の資質向上を図るため、安心こども基金を活用し、階層別研修(主任保育士・リーダー的保育士・中堅保育士・新任保育士、施設長、給食担当者)及び課題別研修(特別保育、知識・技能、緊急・時事)を実施する。	参加人数	H22: 1,458人 H23: 1,413人 H24: 1,570人	2,200人	2,000人	2,500人	4,741	3,319	4,234	9研修 23日間開催 参加人数 1,570人	1	安心こども基金の事業期間が終了するため、H25年度末で廃止予定。ただし、保育士等の資質向上を図ることが県の役割として求められているため、安心こども基金の事業期間終了後も、継続する必要がある。	1	保育士の資質向上を図るための基金事業であるが、H25年度で安心こども基金が終了するため廃止。今後の対応についてはH26当初予算編成時に検討。
			放課後児童健全育成事業費補助	再掲	健康福祉部	子育て支援課	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の児童へ適切な遊びと生活の場を提供する放課後児童クラブを運営する市町村等に運営費を補助し、事業の安定と設置促進を図る。(国庫補助事業)			278クラブ	285クラブ		814,023	824,036	774,999	28市町村278クラブへ補助	4	放課後児童クラブは、共働き家庭の増加と地域社会の変化の中で、児童の健全育成と保護者の就労支援に必要不可欠な事業である。	4	放課後児童クラブの運営費等に対する補助であり、継続。
			児童保育対策事業費補助	再掲	健康福祉部	子育て支援課	放課後児童の健全育成を推進するため、国庫補助対象クラブに対する運営費の加算や国庫補助要件に満たない小規模クラブへ運営費を補助する。(県単補助事業)			102クラブ	93クラブ		32,559	34,364	26,269	18市町村87クラブへ補助	4	経営基盤の弱い小規模クラブを支える必要不可欠な事業であり、支援を継続する必要がある。	4	小規模クラブの運営が適切になされるために必要な補助であり、継続。
			放課後児童指導員研修	再掲	健康福祉部	子育て支援課	子ども達が安心して放課後の生活を過ごせるよう支援する指導員の資質と子ども達の生活の質の向上を目的に研修事業を実施する。	①放課後児童クラブ数 ②放課後児童クラブ待機(登録できなかった)児童数 (各年度5/1現在 中核市含む)	①クラブ数 H22 391か所 H23 401か所 H24 407か所 ②待機児童数 H22 61人 H23 54人 H24 47人	3会場のべ5日間実施 参加者のべ600人	4会場のべ7日間実施 参加者のべ800人	①クラブ数 407か所 ②待機児童数 0人 (個別計画の 目標年度:H 26)	750	950	750	3会場 のべ5日間実施 参加者 のべ585人	4	研修の機会が少ない放課後児童クラブ指導員に配慮し、会場を分散し休日開催も設定する研修事業であり、参加者の評価も高い。放課後児童指導員の資質向上を図る唯一の事業であり、必要不可欠である。	4	放課後児童クラブ指導員の資質向上を図るため、継続。
			児童厚生施設整備費補助	再掲	健康福祉部	子育て支援課	児童厚生施設等(児童館、放課後児童クラブ室)の新設整備を行う市町村に対して補助し、設置か所数の増加を図る。			放課後児童クラブ室:10か所	放課後児童クラブ室:7か所 児童館等:1か所		143,360	119,707	88,974	放課後児童クラブ室 4市1法人7か所	4	未設置市町村、未設置小学校区、71人以上の大規模クラブの解消を進めるため、国庫補助を活用しクラブ室整備に計画的に取り組み事業である。待機児童解消のために必要な事業である。	4	待機児童解消または予防のために、必要な整備事業であり、継続。
			放課後子ども環境整備等補助	再掲	健康福祉部	子育て支援課	放課後児童クラブを設置するための小学校の余裕教室等の改修や必要な設備の整備等に補助する。			3か所	5か所		17,601	11,330	8,522	2市町村2か所に補助	4	遊休財産を活用し、地域の需要に柔軟に対応する、国庫補助事業である。待機児童解消のために必要な事業である。	4	既存施設を改修、活用し、待機児童の解消を図る事業であるため、継続。
			職場創造支援資金貸付	再掲	産業経済部	労働政策課	働きやすい職場環境や、仕事と子育てを両立しやすい職場環境となるよう施設の整備を行う中小企業に対し融資を行う。	新規貸付件数(件)	H22:0件 H23:0件 H24:0件(11月末)	2件	2件	2件	124,814	124,240	7,757	利用しやすい制度となるよう、H24年度から融資期間を10年から12年に延長し、従来のぐんまちゃんの掲示板への掲載等に加え、関係機関の会員等向け案内、制度融資説明会等さらなる広報に努めた。	4	労働力人口の減少、障害者法定雇用率の引き上げ及び高齢者雇用安定法の改正等により、女性、障害者及び高齢者の就労支援対策を強化していく中、当該資金は必要であり、引き続き広報等周知に努める。	2	本県は全国平均と比較して障害者雇用率が低い状況であることから、障害者雇用促進への取組が求められている。ここ数年、本貸付制度は利用実績がないが、障害者雇用促進策を補完する一面もあることから、一定の新規貸付枠を維持することも必要。
(2)働く人の安心の確保																				
<p>■ 複雑・多様化している労働相談に的確に対応するため、県民労働相談センターにおいて労働相談やメンタルヘルス相談を行い、すべての人が安心して働くことのできる環境づくりを推進します。</p>																				
			県民労働相談センター		産業経済部	労働政策課	複雑多様化している労働相談に的確に対応するため、県民労働相談センター(労働政策課、中部・西部・東部行政事務所)において、関係機関とも連携して労働相談やメンタルヘルス相談を実施する。	労働相談件数(件)	H22:1,357件 H23:1,520件 H24:1,567件	1,600件	1,700件	2,000件 ※H27年度末	12,521	12,459	11,892	○県民労働相談センターでの相談実施(1,567件) ・県民からの多様な労働相談に労働相談員が対応。 ○メンタルヘルス相談実施(66件) ・職場の人間関係等に不安を感じている人を対象としたメンタルヘルス相談を実施。 ○労働相談ネットワーク会議の開催 ・開催回数:2回(9月6日、3月12日) ・会議での成果:①事例研究実施による労働相談機関の連携強化②県民労働相談センターニュースによる共同広報の実施	4	厳しい雇用環境のもと、相談件数は増加傾向にあり、相談内容も多様化・複雑化している。 専門知識を有する相談員の助言により、悩みの解決が図られる等、相談窓口の必要性は高い。 県内の各相談機関との情報共有、連携強化をより一層進め、相談者がより利用しやすい相談窓口とする。	4	依然として厳しい雇用環境の中、労働相談の窓口として必要性が認められることから、継続。 引き続き、関係機関との連携を図りながら、適確に対応していくことが必要。
(3)教育等の資金サポート																				
<p>■ 勤労者や失業者の子どもたちが大学等へ進学し教育を受けるための資金を貸付け、本県の将来を担う人材の育成を目的とした制度融資を実施します。</p>																				
			失業者緊急教育資金貸付		産業経済部	労働政策課	失業者等の子弟が大学等へ進学するために必要な資金を融資し、失業者等の生活安定と福祉の向上を図る。	新規貸付件数(件)	H22:2件 H23:0件 H24:2件	2件	2件	2件	5,067	4,764	1,670	H24年度貸付実績 2件、1,600千円	4	引き続き、失業者世帯の子弟の就学を支援するため、事業期間をさらに1年延長する。	4	失業者に対する教育資金貸付制度として、一定の新規貸付枠を維持する意義は認められる。利用促進に向けた取組が必要。
			勤労者教育資金貸付		産業経済部	労働政策課	勤労者及びその子弟が大学等へ進学するために必要な資金を融資し、勤労者の生活安定と福祉の向上を図る。	新規貸付件数(件)	H22:267件 H23:218件 H24:211件	200件	200件	200件	493,358	474,026	350,614	H24年度貸付実績 211件、222,470千円	4	厳しい雇用情勢のもと、利用需要が高いため、継続していくことが必要である。	4	利用実績は高いことから、一定の役割は認められる。
3 働く人への支援 小計 6,517,157																				